

益田市財政改革プラン

～ 財政再建3カ年計画 ～

平成18年9月

島根県益田市

目 次

1	益田市の財政状況	1
2	財政改革の必要性	2
3	財政改革プランの基本的な考え方	3
4	財政改革プランの具体的な取り組み	4
	(1) 歳出の抑制	4
	① 職員定数・給与等の見直し	4
	② 公共施設の維持管理経費の見直し	4
	③ 既存の事務事業の見直し	5
	④ 補助金・負担金の見直し	6
	⑤ 公共事業の見直し	7
	⑥ 公債費負担の適正化	7
	(2) 歳入の確保	8
	① 税・料等の徴収対策	8
	② 受益者負担の適正化	9
	③ 自主財源の確保	10
	◎ 財政改革プランの目標数値総括表	11
5	財政改革プランの推進と将来の課題	12
	〔参考資料〕	13

1 益田市の財政状況

全国の地方自治体がともに厳しい財政事情にある中、本市においても、これまでは、厳しいながらも何とか収支を合わせることができたが、国の「三位一体の改革」による地方交付税の削減や国庫負担金の廃止・縮減に伴う一般財源所要額の増額、さらに、地方への税源移譲の見通しがつかめないことから、危機的な財政運営に直面し、将来的に財政再建（赤字）団体への転落も危惧される状況に追い込まれている。

今日の財政状況は、歳出面では、特に義務的経費のうち扶助費（児童福祉、高齢者福祉、生活保護など）や、過去の借入に対する公債費（元利償還金）の増加が高い伸び率を示し、歳入面では、景気回復の遅れによる税収の落ち込みや地方交付税の減額等により、年々財源不足額は増大している。このことは、本市の経常収支比率が平成13年度以降90%を超えていることや、さらに、ほとんどの財政指標の数値が「危険エリア」に属していることなど、財政構造の硬直化を加速させつつある。

平成18年度予算編成においては、極めて厳しい財政状況の中で、新市建設計画に盛り込まれた各般の施策を進めるため、事業の精査や経常経費等の見直しを行ったものの大幅な財源不足を生じ、その不足額約11億円については、財政調整基金等からの繰入により対応した。

こうした中で、本市では平成17年12月に「財政非常事態宣言」を行い、今後の財政運営における非常事態を克服し、財政的に自立した自治体への転換を図るための財政改革の推進が喫緊の行政課題となってきた。

※ 本市の主な財政指標（平成17年度決算）

財政指標		健全エリア	準警戒エリア	警戒エリア	危険エリア
経常収支比率	96.6%	80%未満	80%～85%	85%～90%	90%以上
起債制限比率	15.6%	10%未満	10%～13%	13%～15%	15%以上
積立金現在高比率	26.4%	50%以上	40%～50%	30%～40%	30%未満
地方債現在高比率	275.1%	200%未満	200%～250%	250%～300%	300%以上

2 財政改革の必要性

本市では、少子高齢化による若年層を中心とする人口減の問題をはじめ、本年7月にオープンした益田駅前ビルEAGGAを中心とした中心市街地の活性化、遅れている都市基盤や生活基盤の整備、農林水産業の振興、地域資源を活用・連携した地域活性化と雇用の場の確保、さらには、福祉施策のサービスレベルの維持、教育環境の充実など多くの課題が山積しており、これに対応した様々な施策を展開することが求められている。

しかしながら、地方交付税制度の見直しなどによる歳入の減少が予測されるなかで、一方では、社会福祉関連経費が増大していくとともに、都市基盤整備事業や生活基盤整備事業に多額の経費を要することから、何ら改革を実施しなければ、平成19年度以降においては、一般財源ベースで各年約13億円の収支不足額が生じる見込みであり、仮に財政調整基金等で補てんした場合は、平成20年度には実質的に基金が枯渇し、それ以降は赤字団体となることが見込まれる。

本来であれば、財政調整基金は、年度間の財源の不均衡を調整するための基金であるとともに、予期しない収入の減少や災害等の不測の支出増加に備えておくべきものであり、今後の財政運営においては、少なくとも標準財政規模の10%程度（約13億円）の基金を有しておくことが望まれるところである。

こうしたことから、これまでの取り組みをさらに強化しつつ、中期的な展望にたった財政改革プランを策定し、強い信念のもと計画的にかつ着実に実行し、財政の健全化を図っていく必要がある。

3 財政改革プランの基本的な考え方

この改革プランは、現在の危機的な財政状況を打破するため、平成19年度から平成21年度までの3ヵ年において財源不足額の解消を目指す指標である。

当初予算編成時において、安易に基金からの繰入金に頼ることのない、持続可能な財政構造への転換を目指し、将来にわたる市の課題をも見据え、すべての施策、事務事業について聖域を設けることなく見直しを進める。

見直しにあたっては、歳出削減だけでなく、歳入の確保もあわせた現行の事務事業全般にわたる検証を行い、真に必要な行政サービスを提供するシステムへの転換を図っていくものとする。

今後の地方財政対策制度（地方交付税制度、税源移譲等）に不確定要素があるものの、現時点では平成19年度以降において一般財源ベースで約13億円の収支不足額が見込まれることから、その収支不足額の解消に向け、歳出の抑制によるもので9億円、歳入の確保によるものとして4億円とする目標額を設定し、各々の具体的な項目ごとの目標数値については次項に掲げるとおりとする。

これにより、平成21年度までに一般会計予算の規模については、平成18年度当初予算額の約240億円から10%以上の縮減を目指し、将来的に持続可能な財政運営を図るものとする。

※ 主な財政指標の推計値（平成21年度）

財政指標 \ 年度	平成17年度	平成21年度
経常収支比率	96.6%	92.4%
起債制限比率	15.6%	15.0%
積立金現在高比率	26.4%	12.6%
地方債現在高比率	275.1%	233.8%

* 推計値は平成18年度当初予算額をベースとしたもの

4 財政改革プランの具体的な取り組み

(1) 歳出の抑制

① 職員定数・給与等の見直し

【歳出抑制目標額 ▲237 百万円（対平成 18 年度比 ▲6.5%）】

今日まで本市では、地方公務員の総定数の純減率 4.6%（H11 年～H16 年）を大きく上回る 11.4%（68 人）の職員削減を行ってきたが、今後も組織の再編や事務・事業の見直し、民間委託や指定管理者制度の推進、また、職員給与等の見直しを行いながら、人件費の更なる削減を図る。

《具体的な取り組み事項》

□ 定員適正化計画に基づく職員数の適正化

＊ 職員数 目標 494 人（H22.4.1） 現行 508 人（H18.8.1）

今後 3 年間で 14 人削減

□ 職員給与等の適正化

- ＊ 市長、助役、収入役、教育長、顧問給料減額
- ＊ 全職員の給料減額
- ＊ 管理職手当の減額
- ＊ 超過勤務手当の縮減
- ＊ 特殊勤務手当の更なる見直し
- ＊ 収入役制度の見直し
- ＊ 特別職等の報酬見直し
- ＊ 臨時職員・嘱託職員の適正配置

② 公共施設の維持管理経費の見直し

【歳出抑制目標額 ▲30 百万円（対平成 18 年度比 ▲4.6%）】

民間に任せた方が効率的・効果的に業務執行ができるものは民間に任せることを基本に民間委託を推進する。また、現在直営管理を行っている施設については、指定管理者制度及び P F I 制度の導入を検討するほか、すでに単独指定により指定管理者を選定している施設については、原則公募による管

理者選定を検討する。

さらに、現在委託を行っている業務については、委託内容などを再点検し、維持管理費の縮減を図る。

《具体的な取り組み事項》

- 直営施設への指定管理者制度の活用
 - * 匹見中央公園
 - * 益田川ダム周辺施設
 - * 匹見保育所
 - * 子育て支援センター 等
- 公募による指定管理者選定の実施
- P F I 制度の活用
 - * 学校給食共同調理場 等
- 委託費の縮減
 - * 委託の必要性、業務内容、仕様、契約の方法等の見直し 等

③ 既存の事務事業の見直し

【歳出抑制目標額 ▲208 百万円（対平成 18 年度比 ▲3.3%）】

行政効率や行政効果を十分勘案し施策の選択や重点化を行い、一層の事務事業の整理合理化を図る。現行の事務事業全般にわたり、単に過去から継続的に実施されていることをもって判断することなく、事業の必要性について原点に立ち返り、目的、水準、役割分担、費用対効果などの観点から抜本的な見直しを行い、ムダをなくし、身の丈にあった市民サービスを図る。

特に、扶助費については、国・県の基準を超えて行っているもの、他市の水準と比較して突出しているものなどについて、その水準が適切かどうかを見極めながら見直しを図る。

独立採算が原則の特別会計については、自主財源の確保に努めるとともに、コスト縮減や業務の効率化などにより健全経営を推進し、一般会計からの繰出金等の抑制を図る。

《具体的な取り組み事項》

- 内部管理経費の徹底した削減（5%以上の削減）
- 重複した事務・サービスの見直し
- 委員報酬など見直し
- 国・県基準を上回る行政サービスの見直し
- 単独扶助事業の見直し
- 特別会計への繰出金の抑制

④ 補助金・負担金の見直し

【歳出抑制目標額 ▲72 百万円（対平成 18 年度比 ▲7.1%）】

既存団体に対する運営費補助については、その運営しなければならない理由や位置づけを明確にし、支援の必要性及び程度を明らかにするとともに、事業費補助については、補助対象経費を明確にし、補助率の上限設定、補助期間の終期を設定する。

また、イベント事業に関する補助については、既得権化している傾向にあり、事業内容、補助金の使途、効果などについて見直し、整理する。

さらに、目的や効果が明確に説明できないものなどの事業の必要性が低いもの、又はないものや、事業主体の自主性、主体性の発揮が見込めないものは廃止、削減するなど、補助金等の本来の役割、必要性を再検討し、10%以上の縮減を図る。

《具体的な取り組み事項》

- 団体運営補助金の見直し
- 事業費補助金の見直し
- 法令外負担金・補助金の整理合理化
- 市単独補助金の見直し及び廃止
- 補助金制度の終期設定（サンセット化）
- 少額零細補助の原則廃止（補助の重点化）

⑤ 公共事業の見直し

【歳出抑制目標額 ▲88 百万円（対平成 18 年度比 ▲19.3%）】

投資的経費については、補助制度や起債制度により、当面の一般財源は少額なものもあるが、公債費や維持管理費等が後年度の財政負担となり、財政運営に大きな影響を与えることになるので、真に必要な事業を選択し、事業の凍結や実施時期の延期などにより、事業費を大幅に抑制する。

また、新規事業については、安易な事業採択を行わず、緊急性、必要性、費用対効果などの観点から事業の取捨選択を行うとともに、実施時期の検討による事業費の平準化を図る。

《具体的な取り組み事項》

- 事業計画の見直しをする主なもの
 - * 美都防災無線通信施設整備事業
 - * 高津児童館建設整備事業
 - * 農林道整備事業
 - * 大規模市営林道開設事業
 - * 漁港漁場機能高度化（魚礁設置）事業
 - * 市道改良事業
 - * 益田駅前北口広場及び南北連絡橋建設事業
 - * 公共下水道事業
 - * 農業集落排水事業
 - * 匹見交流の里建設整備事業
 - * 公営住宅建設事業
 - * 鎌手中学校屋内運動場整備事業
 - * 益田氏城館跡整備事業
 - * 匹見歴史考古資料館建設事業

⑥ 公債費負担の適正化

【歳出抑制目標額 ▲265 百万円（対平成 18 年度比 ▲6.6%）】

平成 16 年度決算状況において起債制限比率が 14.9%となり、公債費負担適正化計画策定の目安である 14%を超過したため、平成 17 年度に公債費負担適正化計画を策定した。この計画では、今後の地方債の発行を抑制することで、策定 7 年後の平成 23 年度に起債制限比率 12.6%とすることを目標とした。

さらに、平成 17 年度決算から地方債発行の原則自由化に伴い、自治体の財政健全度を示す新たな指標である「実質公債費比率」が導入され、平成 17 年度決算におけるこの比率は 17.8%（速報値）であるが、今後、数年間は、既に発行した市債の元利金の償還額が増加することから、警戒ラインの 18% 超過となることが予測される。

このことから、公債費負担適正化計画に基づき今後の市債発行を抑制し、現状の本市の財政力に応じた公債費負担の適正化を図る。

《具体的な取り組み事項》

- 新規市債の発行抑制
 - * 中期財政計画・公債費負担適正化計画に基づく市債発行
市債発行限度目標額 18 億円以内
- 借換等による元利償還金の平準化
 - * 民間融資資金の借換
 - * 島根県市町村振興資金の借換 等

(2) 歳入の確保

① 税・料等の徴収対策

【歳入確保目標額 80 百万円】

市税等の徴収率については、地方交付税の算定においても評価されるとともに、国が進めている三位一体改革により、今後地方自治体に税源が移譲されることから、ますます重要な課題となっている。

特に、市税等の滞納は、住民負担の公平性の観点や住民感情などからも放置できない問題であるとともに、健全な財政運営に大きな意味を持つことか

ら、税・料等の徴収率の向上を図る。

《具体的な取り組み事項》

- 税・料等の徴収率の向上
 - * 市税
 - * 国民健康保険税・介護保険料
 - * 保育負担金
 - * 国営土地改良事業等受益者分担金
 - * 市営住宅使用料
 - * 飲料水供給施設・簡易水道・農業集落排水施設等使用料
 - * 水道料金
- 法的措置も含めた滞納対策の強化、徹底
 - * 滞納者に対する行政サービスの制限の検討

② 受益者負担の適正化

【歳入確保目標額 170 百万円】

使用料、手数料及び負担金については、住民負担の公平・公正性の観点から、受益と経費のバランスや他市の状況等を勘案し、対象範囲の見直しを含めて適正化を図る。

また、ごみ処理費用など現在は無料で行っている行政サービスについても廃棄物の減量化や資源化といった社会的な要請を踏まえた観点から、有料化に取り組む。

《具体的な取り組み事項》

- 保育料等の負担金の適正化
- 健康診査費負担金等の適正化
- ごみ処理費用等の有料化
- 職員の公共施設駐車料金の徴収
- 公営住宅使用料の適正化
- 各種教室等の実費負担化

③ 自主財源の確保

【財源確保目標額 150 百万円】

国の三位一体改革に伴い、国庫補助負担金や地方交付税が削減される中、市民サービスの維持、向上のため、市税収入等の自主財源の確保に努める。

また、住民負担の公平性の観点から、減免基準等の見直しや、新たに有料広告制度などの導入を図る。

さらに、市が所有している土地、建物等の的確な把握により、未利用地等の売却促進及び有効活用による財源確保とともに、企業誘致等による地域経済の活性化による増収対策に積極的に取り組む。

《具体的な取り組み事項》

- 減免制度の見直し
- 市有財産への有料広告制度の導入
- 市有財産（遊休地、未利用地）の売却及び貸付の推進
- 企業誘致施策等による増収対策
- 市税の税率見直し

◎ 財政改革プランの目標数値総括表

(単位：百万円)

財政改革プラン項目		目標額
歳 出 抑 制	① 職員定数・給与等の見直し	▲ 237
	② 公共施設の維持管理経費の見直し	▲ 30
	③ 既存の事務事業の見直し	▲ 208
	④ 補助金・負担金の見直し	▲ 72
	⑤ 公共事業の見直し	▲ 88
	⑥ 公債費負担の適正化	▲ 265
	(歳出抑制の計)	▲ 900
歳 入 確 保	① 税・料等の徴収対策	80
	② 受益者負担の適正化	170
	③ 自主財源の確保	150
	(歳入確保の計)	400
総 計		1,300

但し、この財政改革プラン目標額の達成に向けて、激変緩和措置として、この数年間においては、平成18年度までと同様に、一定程度の財政調整基金等の取り崩しが考えられる。

5 財政改革プランの推進と将来の課題

この財政改革プランは、今日の大変厳しい財政状況を克服し、将来にわたり持続可能な財政運営を実現させ、今後も安定的に市民サービスを提供するために、向こう3ヵ年の中期的な財政運営の指針として定めたものであり、これを確実に推進していく必要がある。そのためには、今後の予算編成において、各部・課等が主体性と責任を持つとともに、職員一人ひとりがコスト意識を強く持ち、予算や事業の硬直化を打破し、創意工夫を凝らした効果的な予算編成を行っていくことが不可欠である。

一方で、将来に向けての本市の長期的な財政運営を見通した場合、現段階においても下記に示すとおり多くの課題に対する財政負担の増加が見込まれ、引き続き財政改革を推進する必要がある。

《将来的に財政負担が見込まれる事項》

- ☆ 第3セクターの経営改善
- ☆ 国営総合農地開発事業に係る償還金
- ☆ 石見臨空ファクトリーパークの未分譲地
- ☆ 市土地開発公社の未償還金（旧益田競馬場跡地等）
- ☆ 既存施設（益田運動公園施設、教育施設、福祉施設、市庁舎等）の老朽化
- ☆ し尿処理施設の老朽化
- ☆ 最終処分場の建設

これからの財政改革を実行していく上では、市民の方々に対しても痛みが伴うことが想定されるものの、あくまでも財政の健全化を図るための手段であり、真の目的である「未来にむけ一人ひとりが輝くまち・益田市」の実現に向けてのものであって、この財政改革は成し遂げていかなければならない。

財政改革プラン目標数値の概要

(単位：百万円)

改革プラン項目 \ 区分		財政改革 目標数値	現段階での取り組みによる見通し			備 考
			平成19年度	平成20年度	平成21年度	
歳 出 抑 制	① 職員定数・給与等の見直し	▲ 237	▲ 88	▲ 136	▲ 237	
	② 公共施設の維持管理経費の見直し	▲ 30	▲ 15	▲ 25	▲ 30	
	③ 既存の事務事業の見直し	▲ 208	▲ 120	▲ 180	▲ 208	
	④ 負担金・補助金の見直し	▲ 72	▲ 72	▲ 72	▲ 72	
	⑤ 公共事業の見直し	▲ 88	▲ 78	▲ 24	▲ 88	
	⑥ 公債費負担の適正化	▲ 265	▲ 55	▲ 62	▲ 265	
歳 出 計		▲ 900	▲ 428	▲ 499	▲ 900	
歳 入 確 保	① 税・料等の徴収対策	80	80	80	80	
	② 受益者負担の適正化	170	160	170	170	
	③ 自主財源の確保	150	29	40	150	
歳 入 計		400	269	290	400	
収支不足解消可能見込額		1,300	697	789	1,300	

注) 平成18年度末基金残高は、9月補正予算後の見込み額

基金の状況		H18	H19	H20	H21	備 考
財政調整基金	取崩見込額	395	153	111	0	
	年度末残高	413	260	149	149	
減債基金	取崩見込額	250	250	250	0	
	年度末残高	640	390	140	140	
高齢者福祉基金	取崩見込額	87	200	150	0	
	年度末残高	538	338	188	188	

基金取崩見込額の計	603	511	0
-----------	-----	-----	---

☆ 歳出改革プランの内訳

(単位：百万円)

改革プラン項目 \ 区分		歳出改革 目標数値	現段階での取り組みによる見通し			
			平成19年度	平成20年度	平成21年度	
歳 出	① 職員定数・給与等の見直し	▲ 237	▲ 88	▲ 136	▲ 237	
	職員定数及び給与等の適正化	▲ 225	▲ 88	▲ 133	▲ 225	
	収入役制度の見直し	▲ 12	0	▲ 3	▲ 12	
	② 公共施設の維持管理経費の見直し	▲ 30	▲ 15	▲ 25	▲ 30	
	施設の維持管理経費の見直し	▲ 30	▲ 15	▲ 25	▲ 30	
	③ 既存の事務事業の見直し	▲ 208	▲ 120	▲ 180	▲ 208	
	議員定数の見直し	▲ 78	0	▲ 50	▲ 78	
	委員定数、報酬単価等の見直し	▲ 20	▲ 15	▲ 20	▲ 20	
	扶助費の見直し	▲ 40	▲ 40	▲ 40	▲ 40	
	特別会計繰出金等の見直し	▲ 20	▲ 20	▲ 20	▲ 20	
	経常経費等の見直し	▲ 50	▲ 45	▲ 50	▲ 50	
	④ 負担金・補助金の見直し	▲ 72	▲ 72	▲ 72	▲ 72	
	負担金、補助金の見直し	▲ 72	▲ 72	▲ 72	▲ 72	
	⑤ 公共事業の見直し	▲ 88	▲ 78	▲ 24	▲ 88	
	投資的経費の見直し	▲ 88	▲ 78	▲ 24	▲ 88	
	⑥ 公債費負担の適正化	▲ 265	▲ 55	▲ 62	▲ 265	
	公債費負担の適正化	▲ 265	▲ 55	▲ 62	▲ 265	
	計		▲ 900	▲ 428	▲ 499	▲ 900

☆ 歳入改革プランの内訳

(単位：百万円)

改革プラン項目 \ 区分		歳入改革 目標数値	現段階での取り組みによる見通し			
			平成19年度	平成20年度	平成21年度	
歳 入	① 税・料等の徴収対策	80	80	80	80	
	税・料等の徴収率の向上	80	80	80	80	
	② 受益者負担の適正化	170	160	170	170	
	使用料・手数料の適正化	100	90	100	100	
	負担金の適正化	65	65	65	65	
	公有財産使用の有料化	5	5	5	5	
	③ 自主財源の確保	150	29	40	150	
	減免制度の見直し	8	8	8	8	
	有料広告制度の導入	2	1	2	2	
	企業誘致効果等による増収	50	20	30	50	
	市税の税率見直し	90	0	0	90	
	計		400	269	290	400

益田市公債費負担適正化計画 《平成17年度策定》

(単位：百万円、%)

区分 \ 年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
市債発行額	2,952	2,043	2,243	1,972	1,828	1,829
元利償還金	4,233	4,141	4,186	3,941	3,749	3,756
うち元金	3,576	3,508	3,588	3,407	3,244	3,278
起債制限比率	16.4	16.1	16.1	15.6	14.8	13.5
単年度比率	16.3	15.6	16.3	15.0	13.0	12.6

※ 一般的に公表される起債制限比率は、3ヵ年の平均値です。

《公債費負担適正化計画とは》

計画策定年度から7年以内に起債制限比率を13.0%以下に抑制することを目標にし、元利償還額を減額させるため地方債発行額の適正化を図るために策定するものです。

平成17年度までは起債制限比率が14.0%を超える場合に策定することとされていましたが、平成18年度からは新たに実質公債費比率で判断されることとなり、18.0%以上の場合に策定することと改正されています。益田市では平成17年度決算に基づく実質公債費比率は17.8%（速報値）のため、平成18年度においては、公債費負担適正化計画を策定していません。

《実質公債費比率とは》

平成18年度より新たに導入された指標で、従来の普通会計での元利償還金に、公債費に準じる債務負担行為額や、公営企業など特別会計での償還金に充当された繰出金などを含めて償還金の割合を算出するものです。

今後は、この比率が18.0%未満の市町村は、県に許可を受けて発行していた地方債を、県との協議により、発行することができます。

なお、現段階で見込まれる平成21年度までの推計値は次のとおりです。

(%)

年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
実質公債費比率	17.8	18.2	18.5	18.7	18.2